

「横浜会議」からの報告

政策の創造と協働のための「横浜会議」スタート



1 横浜会議とは何か 2つの先駆性

横浜市では、今年の4月28日、政策研究のための新しい仕組み「政策の創造と協働のための横浜会議」(以下、横浜会議と略)を立ち上げた。本稿ではその趣旨と概要をお伝えする。

①政策研究における民との協働を進める仕組み

横浜会議の最大の先駆性は、民間の政策研究に対して横浜市としての受け皿を正式に開いた点といつてよいだろう。

従来、横浜市では、政策の企画構想段階は、行政の内部で調査・研究を実施し、その後、審議会や検討会を立ち上げ学識経験者の意見をきくことで政策をオーソライズするとい

うプロセスが一般的である。最近では、素案が作成された段階でパブリックコメントを実施し、一般市民の意見を聴取することが義務付けられているが、あくまで、行政の設定した枠組みの中で意見を聴く制度である。いわば、今まで、政策の企画・構想段階の調査・研究は、行政のみで行われてきた、といえよう。

これに対して、横浜会議は、政策の調査・研究において、民の発意を受け止め、行政との共同研究によって実現の可能性にチャレンジできる仕組みを用意したものである。

②横浜会議の会員データベース―異業種・多分野の研究者・市民の集まり

第2の先駆性は、大学、市民団体・NPO、民間企業など異なるセクターの多分野にわたる研究者・市

民が横浜会議会員としてデータベース化され、ホームページ上で公開されていることである。

彼らは、横浜という都市社会の課題や横浜という自治体の政策形成に関心をもつ研究者や市民であり、一般的な研究者のデータベースとは異なる。研究分野は、自治・地域・都市計画・経済・福祉・環境など多分野にわたり、それぞれの分野で研究実績やキャリアを積んでいる人が多い。このデータベースによって、行政の実務担当者や会員である研究者、あるいは一般市民も研究内容や研究実績について検索することができる。

大きくは、この2つの先駆性を持つ横浜会議について、準備段階から本年7月24日に開催された政策研究発表会を振り返りつつ、その目的や

横浜会議事務局(横浜市都市経営局政策課内)

2 横浜会議の準備―会員獲得のための「営業活動」

意義をお伝えしたいと思う。

日本において、ましてや横浜において、政策研究者という専門家集団が社会的に認知されて存在しているわけではない。大学や企業のシンクタンクの研究者の中に、横浜市民の生活や地域社会の動向、政策的課題に関心を持ち、政策形成に参与する意向をもっている研究者がどの程度いるのか、すでに審議会や委員会等で横浜市の関わりのある専門家や研究者は、改めて横浜会議の会員になるメリットを感じるだろうか、さらに、市行政との接点はないが、市政への発言のインセンティブをもつ研究者をどのようにして発見したらよいのか、正直、横浜会議の会員をどのようにして集めればよいのか、どの程度集まるのか、全く見当がつかなかった。手がかりのない中、昨年の暮れから、横浜会議に登録・参加してくれる研究者を求めて、市内の大学やNPO、民間のシンクタンクなどを訪ねて回った。

学の中には、外の社会への関心が高く、中には研究受託のための窓口を持つところもあり、大学自身が変化の中にあることを実感できた。どの大学も横浜会議の趣旨や会員の確保のために研究者への情報提供にご協力いただくことになり、中には、説明会の場を設けていただいた大学もあった。

また、市内には700近いNPOが活動しており、NPOや市民活動を支援するための中間支援組織として情報センター的な機能を果たしているNPOも少なからずある。このようなNPOは、横浜の社会的課題に対する認識を持ち、行政の現状にも詳しい。主だったNPOを訪ねたところ、会議の運営のあり方や情報提供のあり方などについて好意的な多くのアドバイスをいただいた。

民間企業のシンクタンクにも説明に回った。大組織のシンクタンクで働いている企業人としての研究者は、大学やNPOに所属している研究者とは微妙に異なる側面がある。すでに、横浜市とはトップレベルでの情報交換会が行われているので組織として参加する必要性は低いという考え方もあり、企業としての研究活動は、当然のことながら企業秘密であり、簡単にオープンにできるものではない、個人の研究者としての参加は難しいという面もわかった。

しかし、企業の職員としての立場とは別に、個人として関心のあるテーマをライフワークのように研究して

図1 横浜市の政策調査研究機能の強化に向けた基本的考え方

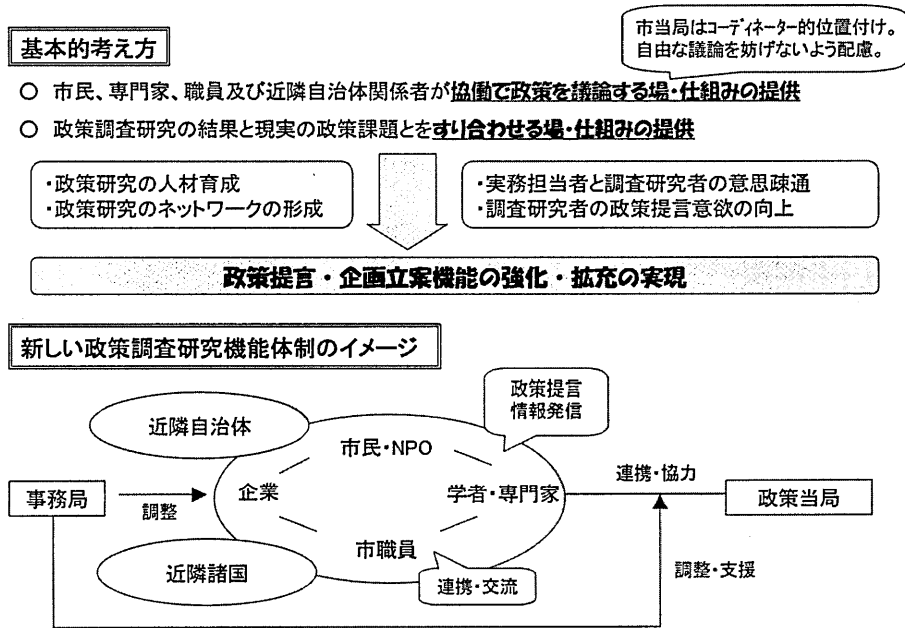


表1 横浜会議の参加者の状況 (9月16日現在)

主体別	研究分野別 ※複数回答	
大学	自治 28件	福祉 20件
NPO・市民団体等	行財政制度 9件	衛生 10件
企業・個人事業者	地域 40件	環境 20件
その他	社会 9件	建築 12件
計	経済・経営 24件	教育 21件
	都市計画 28件	防災・防犯 6件
	情報 13件	その他 7件

程度に参加を目標としていたので、予想外の参加者に「民」の政策研究意欲の高さを感じることができた。同時に横浜会議のホームページを横浜市のホームページ上に開設し、横浜会議の趣旨や活動内容、会員の87件のデータベースを作成し掲載することができた。

(注1) 横浜会議のホームページアドレス  
<http://www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/yokohamakaiqi/home/index.html>

4 横浜会議の概要

① 横浜会議の目指すもの  
 横浜会議の設置の背景には、大きく2つの時代認識がある。  
 1つは、地方分権一括法が成立、施行され、地方自治体自身が政策を考え、実行することを積極的に進める時代になった、ということである。自治体独自の社会的課題を認識し、有効な政策を自治体独自で生み出すことが必要かつ可能な環境が整いつつあり、これは、地方自治体同士が良い意味で政策を競い合う時代となった、ということでもある。

もう1つは、市民の公益的な活動が成熟化し、公的サービスを「民」が行政と共に担うことができる時代となってきた、という面である。市民ニーズが多様化、複雑化し、行政機関だけでそのすべてに対応していくのは、難しい時代であるが、行政

の手の届かないきめ細かいサービスの担い手としての市民の公益的な活動は、市民生活を支える必要不可欠なものとなりつつある。

横浜市では、市民のこのような動きを踏まえ、行政運営の基本原則の1つとして「市民との協働」を掲げ、平成16年度を「協働元年」と位置づけ、様々な仕組みづくりを行っている。このような状況下で横浜会議は、次の2つの目標を立てた。

(1) 多様化・複雑化する市民ニーズや地方分権時代における横浜市の総合的な政策形成能力の向上を「市民との協働」によって実現すること  
 (2) 市民、企業、行政等の様々な主体が共に「公共」を支える「協働型社会」の実現を目指すこと

そして、最終目標は、「市民生活の満足度の向上」であり、横浜市長が呼びかけ人となって設置されたのが、横浜会議である。

② 横浜会議への加入  
 横浜会議へ加入できる研究者の要件は、市民、市民活動団体、企業、大学などの研究者(含)で、個人・団体を問わず、横浜在住・在勤、国籍を問わず、次のような調査・研究を行っている人であるならば、可とした。

・ 公的サービスの向上に資する調査研究  
 ・ 地域における課題の解決を目的とし、市民生活の質の向上に資する調査研究

いる方たちにとっては、意味のあるものとして理解していただけた。こうして、足で歩いた甲斐があったか、年が明けると、少しずつ申込が見られるようになった。今年2月の16年度予算に関する記者発表が新聞記事となり、徐々に情報が浸透し、

個人として研究課題を持つ人たちの参加もみられるようになってきた。

3 横浜会議のスタート  
 ホームページの開設

平成16年4月28日、市長記者発表

により横浜会議は正式に発足した。会員は、この時87件であった(現在は、116の個人・団体が参加している)。主体別では、大学、市民団体・NPO、民間企業の割合は、ちょうど3分の1ずつとなり、研究分野も多彩である(表1)。当初、50件

加入方法は、ホームページの申込書に研究テーマ、研究実績、連絡先を記入し、電子メールにて、事務局の都市経営局政策課に送付していたければよい。一定の手続きを経た後、入会決定となると、データベースに登録される。加入の受付は、随時行っており、手続きは極めて簡単である。専門的な研究活動だけでなく、市民一人の思いや提案にも対応できるように、できるだけ垣根を低くし、幅の広い方々の参加を期待している。

(注2) 横浜会議 Emailアドレス  
cityvc@city.yokohama.jp

### ③ 民間の政策研究の受け皿―政策研究発表会

政策研究発表会は、横浜会議の会員が政策研究の内容を広く公表する場であるとともに、政策研究を行政の実務担当者と共に、より発展的な協働研究へつなげていく場である。つまり、政策研究発表会は、研究発表のプレゼンテーションの場であるとともに、支援対象研究を決める公開審査会でもある。支援対象研究として選考されたものは、調査・研究費の支援が受けられ、行政との協働研究を実施することになる。

提案された研究が、すべて発表会で発表できるわけではないが、提案研究は、該当する担当課の助言を受けながら、横浜会議事務局を中心に検討され、研究テーマが行政との協働研究としてのニーズが高いかどうか

かが、問われる。このプロセスを経ることにより、支援対象研究としての研究費の支給が受けられなくても、情報提供や実務担当者との議論などの協力を引き出すことが可能となる。

## 5 第1回政策研究発表会の開催

### ① 39件の政策提案と選考経過

第1回政策研究発表会は、7月24日に開催された。

横浜会議の発足直後の5月の連休明けに、会員に対し、政策研究発表会への提案募集を行ったところ、39件の提案が寄せられ、予想外に多い提案数となった。

まず、第1次の書類審査は、提案された研究テーマに関連する局の担当課を決め(複数局の複数課に関連するテーマも多かった)、その場合は、主たる担当課と関連する課の意見をきいた、その考え方やコメントを参考にした。さらに、担当課の経緯や枠組みにとられず、横浜会議事務局(都市経営局政策課)の判断を加えて、審査を行った。審査基準は、

- (1) 横浜としての地域的課題の重要性
  - (2) 将来の活用の可能性、有効性
  - (3) その他、特筆すべき事項
- とし、政策研究Ⅱ実用研究としての

内容を重視する基準とした。

しかし、政策研究発表会で発表できる提案は、時間的にも5件が限度であったため、39件の提案から5件のみを選ぶという大変困難な作業となっていました。この選定過程は、時間的にも余裕がなく、不十分な点を残した。ひとつは、書類のみではわからないところをヒアリングすべきであったし、選定した件数も少なすぎた。また、選定にあたっては、行政の外部の視点をどう入れるのか、という点もある。横浜会議の趣旨は、審査でのふるい落としが主ではなく政策研究の芽をいかに育てていくか、にあり、そのような意味では、横浜会議の運営として、今後の課題となった。

しかし、担当部局は、限られた期間内で誠実に書類を読み対応してくれた。横浜会議事務局は、提案された研究に対し、選考結果の通知だけではなく、選考過程を詳細に文書で説明を行ったほか、一つひとつに対しコメントを付け、とくに、担当部局の協力の得られそうなものに関しては、その見解も伝え、審査結果の点数も要望があれば、公開した。

1次審査で選ばれた研究は、表2のとおりである。福祉、医療、IT、まちづくり、産業政策など多様な分野となったが、種類別では、5件中4件は市民活動団体・NPOとなった。どれも、行政の計画や施策の現状を見据えたタイムリーな政策研究となった。

図2 「政策の創造と協働のための横浜会議」の概要

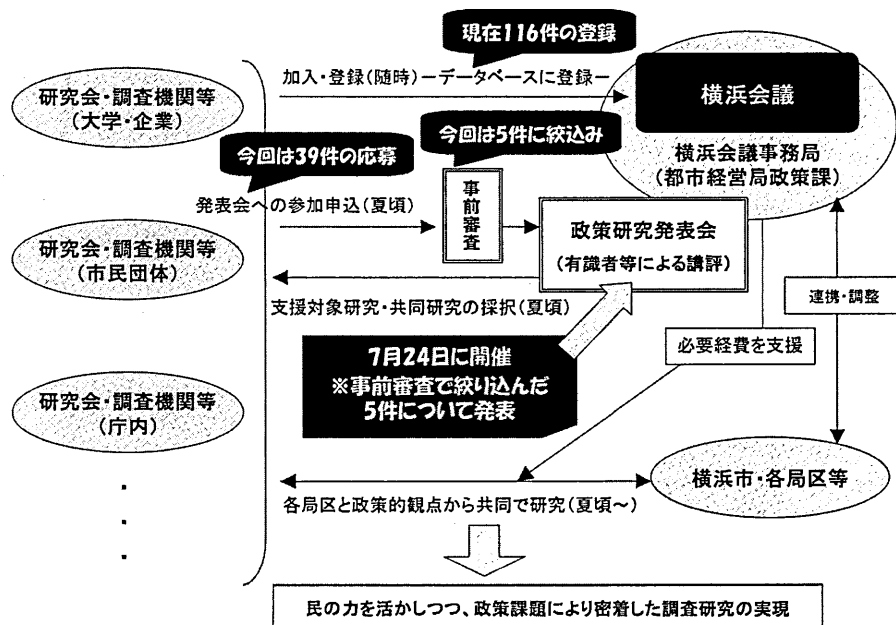


表2 横浜会議・政策研究発表会において発表する研究テーマの概要

研究者名	分類	研究テーマ	研究の概要
杉山貢 その他共同研究者数名	大学等	気象と救急疾患発生との関連性に関する調査	・気象と救急疾患発生との関連性を調査し、救急疾患発生への予防に活用 ・将来的には天気予報と併せて「救急注意報」のようなかたちで市民への情報提供等を実施
横浜プランナーズネットワーク	NPO等	都心に近接した丘陵地上の住宅密集市街地の総合的な環境整備に関する研究	・崖・坂道・階段の安全性向上、空家・廃屋対策、狭路道路の拡幅、住宅の耐震補強・不燃化の推進、斜面緑地保全等による防災機能強化等環境整備上の課題解決の方向性を検討し、地域の複合的な生活需要にきめ細かく対応するための具体的仕組みについて調査研究
横浜市民メディア連絡会	NPO等	ネットデイを協働社会の基盤づくりへ発展させるための調査研究	・「開かれた学校づくり」「地域における協働社会の基盤づくり」という観点から、ネットデイ事業実施校へのアトリング調査を実施することで、現在のネットデイ事業の評価・改善について調査・研究を実施
村田章吾 その他共同研究者数名	NPO等	自治体における産業政策としての知的財産政策の可能性	・企業に対するアトリング調査等を通じて、企業の競争力向上に関して知的財産権が果たしてきた役割、自治体として取り組む知的財産政策のモデル構築について調査・研究 ・この調査結果を、企業の特許取得支援や中小企業技術の権利化支援に関する政策の検討に活用
特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	NPO等	「暮らしを支える生活術マトリックスモデル」作成と市民力を活かした新システムの研究	・行政による制度サービスと地域におけるNPO・企業等によるサービスを、様々なライフステージ等に応じたかたちで整理・分析した「暮らしを支える生活術マトリックスモデル」を作成・配布し、市民によるサービス選択の最適化等に対する効果を調査・分析

※順番は会員登録番号

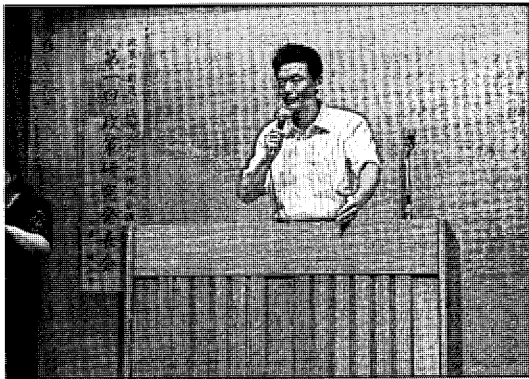


写真1 基調講演をする中田市長



写真2 審査委員

審査委員

- 池森賢二 (ファンケル代表取締役会長 写真右から2人目)
- 金子 勝 (慶應義塾大学教授 写真右から3人目)
- 鈴木敏恵 (未来教育デザイナー・建築家・千葉大講師 写真左端)
- 金田孝之 (横浜市都市経営局長)

表3 5分間スピーチの研究概要

名前	分類	研究テーマ
猿渡智衛	その他(学生)	放課後児童育成施策のあり方
コミュニティバイブル研究会	NPO等	メッシュデータを活用した地域社会の実態等に関する政策研究基礎データの作成・利用に関する研究(横浜市全域)
NPO日本都市計画家協会 横浜の集い(YSURP)	NPO等	汐見台カーシェアリング実験の政策展開
竹崎勝海	その他(個人)	地域経済再生のための金融機能の確立

係者や一般の傍聴を含めて1500人の参加者があった。政策研究という一般市民にはなじみのうすい、堅苦しいテーマであるにもかかわらず、まずまずの出足であった。

第一部では、「政策」・「公共サービス」とは誰のものか・市民と育てる政策の芽」と題する横浜市長の基調講演が行われた(全文、ホームページ掲載)。この中で、市長は、「本日は日本の地方自治にとって将来的には画期的な日となるだろう」と位置づけ、政策・公共サービスの官による独占を排し、横浜で「フリー、フェア、オープンな政策流通市場」を形成すること、行政としても積極的に「民」の力による政策形成を支援していくことを宣言した。

第二部は、5件の研究発表のプレゼンテーションと審査委員との質疑応答である。

1件につき10分間のパワーポイントによるプレゼンと10分の質疑応答という限られた時間であったが、気合の入ったプレゼンと鋭い質問に緊迫した時間が流れた。5件のプレゼンの終わった後、控室で審査が行われている間、上位にあったもの、おしくも発表できなかった研究テーマについて5分間スピーチを行ってもらった(表3)。

審査の結果、支援対象研究となったのは、市民セクターよこはまの「暮らしを支える生活術マトリックスモデルの作成と市民力を活かした新システムの研究」と村田章吾・共同研究チームによる「自治体における産業政策としての知的財産政策の可能性」の2件となり、申請金額に対する満額支援となった。(各282万円、115万円)

②プレゼンテーションと公開審査会  
発表会は、真夏の土曜日の午後であったが、横浜会議の会員、行政関

### ③5件の発表研究の概略

「暮らしを支える生活術マトリックスモデル作成と市民力を活かした新システム」は、行政による制度サービスと地域におけるサービスを様々なライフステージに応じて整理・分析した「暮らしを支えるマトリックスモデル」を作成・配布し、市民によるサービス選択の最適化等に対する効果を調査・分析する、という内容である。小地域の制度外サービスは、行政からはなかなか把握しにくい。在宅福祉のサービス提供者のネットワーク団体であり、中間支援組織としての市民セクターの特徴を生かした研究である。福祉局としても、現在取り組んでいる地域福祉計画の策定にも役立つであろうことから、研究の必要性については高い評価を得た。

困っている生活者側のニーズについての把握の必要性、生き物のような制度外サービスの実態把握の難しさや制度を利用したくない市民の存在について、各サービスの質的評価やケアの方向性をなくしてメニューの一覧表を作ることへの疑問、それを選択する側の力量の問題などである。市民セクターからは、地域ニーズはかなり把握されていること、また、制度外サービスといえども継続性を持ち、責任をもって運営されているものも多いこと、調査をおこなって地域コーディネーターの人材育成になげるといふ最終目標があることなどが回答された。

もう一つの支援対象研究「自治体における産業政策としての知的財産政策の可能性」は、東京に事務所のある若手研究者（大学生が多い）の政策研究シンクタンクPPIの共同研究チームの提案である。企業の競争力向上に関して知的財産権が果た

してきた役割を分析し、知的財産政策のモデル構築を行う、というものである。企業の特許取得支援や中小企業技術の権利化支援などの政策に活用することをねらったものである。経済局にとつては、国の動向も見据えつつ、横浜市としての知的財産政策を構築するの必要を感じており、タイムリーな提案であった。質問は、政策課題としてのテーマの重要性については、だれもが認めるものであるが、横浜市独自の政策モデルについての具体性について、質問が出された。横浜市は、産学連携を掲げて、先端技術開発についての研究支援はしているものの、研究成果をどう守り、知的財産としていくか、という観点で欠落していることをあげ、攻めと守りの政策の必要性を強調した回答がされた。

「気象と救急疾患発生の関連性に関する研究」は、医療現場や救急の現場の情報を集約、分析し、気象と救急疾患との関連性を調べ、救急気象情報として市民に提供し、予防や救急体制の整備に役立てようというものである。「都心に近接した丘陵地上の住宅密集市街地の総合的な環境整備に関する研究」は、横浜のまちの特徴である丘陵地住宅の高齢化の現状を見据え、町の魅力と課題を双方把握しながら総合的なまちづくりの必要性を訴えたものである。また、「ネットデイを協働社会の基盤づくり」は、現在進行中のネットデイという事業の問題点をボランティアとしてかかわっている市民メディア連絡会が独自の調査で明らかにし、その推進のための課題を提起した。この3つの研究は、今回支援対象研究とはならなかったが、どれも必要性が高く、現実には密着した課題提起であった。このプレゼンテーションと質疑応答の場面は、市長を初め、行政職員、横浜会議の会員、一般の参加者などに強い印象を残したものであった(5件のプレゼンテーションは、ホームページ掲載)。

### 6 横浜会議の今後

成長・拡大の時代を突っ走ってきた横浜市の行政も市民も企業も、非「成長・拡大」の時代を迎え、抜本的な変革を急激に迫られている。政策形成の大本には、きちんとした調査・研究が必要なのはだれも否定できないだろう。とくに、350万人を超える大都市において、人口動態や市民生活や地域社会の動向を客観的に分析し、そのニーズを把握するために、基礎的な調査とそれをベースにした政策的観点からの分析能力が不可欠である。知り合いの情報や経験や勘だけを頼りに政策を作り上げていくには、この都市は巨大すぎるし、時代の変化も激しすぎる。直感や経験と客観的なデータが相まって多くの議論に晒されながら、政策や事業が練り上げられていく、というプロセスこそが、より良い政策の形成に必要な条件であらう。

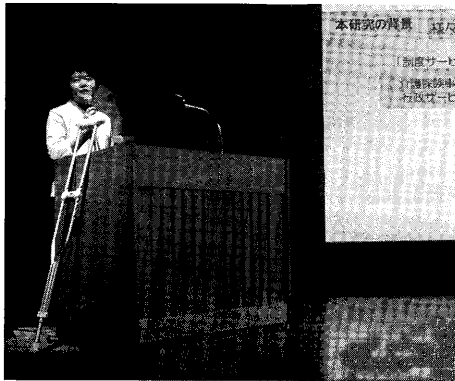


写真3 暮らしを支える生活術マトリックスモデルのプレゼンテーションをする松原優佳さん

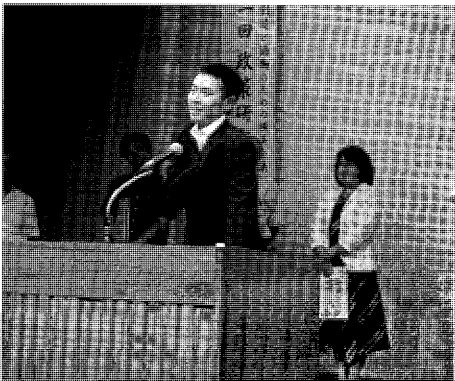


写真4 自治体の知的財産政策が採択され豊富を語る村田章吾さん

### ④会員同士、行政職員との交流

横浜会議のそもそもの趣旨は、先ほど述べたように、政策研究に優秀をつけたら、ふるい落としたりするものではなく、政策研究の芽を育て、形にしておくことである。そのため、提案された39件のうち本人の了解の得られたものについて、提案集を作成し、会場配布の資料とし、できる

だけ各研究をオープンにするよう努めた。また、発表できなかった研究、発表しても支援対象とならなかった研究についても、情報交換や情報提供、行政窓口の斡旋等に努力した。また、審査会後の交流会は、異業種、異分野の政策研究者・市民と行政の実務担当者との交流とネットワーク化をめざしたものであり、多数の参加が得られ、活発な情報交換が行われた。

日本に政策研究が根付かないのは政策形成過程における官の強い主導と情報の独占があること、と指摘しているのは、アメリカの政策研究のシンクタンクに20年ほど勤めている上野真城子氏である。アメリカでは、立法府の中の議会予算局が、予算情報と提供を行う機能を持ち、行政府の予算編成に影響を与えるメカニズムをもっている、という。予算情報が整理して提供されることで、アメリカの政策研究は、ある政策を実施した場合のコスト計算を伴って、優先順位が議論されることとなる。このように政策研究が本格化した背景には、都市暴動やベトナム戦争の痛い敗北など、政策の失敗や財政問題の深刻化があったということである(調査季報151号「政策研究と政策評価のありかた」上野真城子)。政府が行き詰まる、同時に政策が行き詰まるなかで官の独占が見直される、という事態は、どの国でも同じ状況なのかもしれない。

横浜という大都市自治体も、同様の課題に直面している。現在、横浜リバイバルプランのもとに、財政、行政運営、政策の3方向から改革が行われている。民との協働を掲げる政策研究の場である横浜会議に期待さ

れる役割も大きい。今後の横浜会議の運営の方向について、考えてみる。

### ①政策研究という分野の認知

政策研究とは、アカデミックな研究とは異なり、社会的な課題をどう認識し、その解決のためにどのような手段が有効なのか、を検証しつつ行う実用研究といつてよいだろう。

地方分権一括法が施行されたとはいえ、地方自治体の政策立案能力が一気に上がったとは考えにくい。自治体行政は、事業ありきで実施されてきたし、調査・研究という言葉は、役所の中では、とかく、どのように役立つのか、というような懐疑的な視線にさらされる傾向にある。

調査による実態把握、政策的観点からのデータの分析と課題の発見能力、法令の解釈や制度をつくる法務能力、効率的な資産活用を行う財務能力などがなければ、真の意味の分権は進まないし、良い政策も形成されないのではないかと。あらゆる制度や仕組みは、このドラスティックに変化している社会の課題に合っているのか。解決のために有効に作用しているか、将来的な観点も含めて見直すことが必要なのだ。これは、行政職員のみならず求められているだけ

ない。市民や民間の研究者が、行政の気づかないところを指摘し、課題を提起し、改善につなげていくことで、より良いものとなっていくのではないかと。

そのような意味で、政策研究という分野の重要性を皆で認識し、つくりあげていくことこそ、最も重要な出発点であろう。

### ②政策情報発信機能の強化と相互交流

第1回政策研究発表会のアンケートで横浜会議の方向についてきたところ、最も多かったのは「行政実務担当者との情報交換」、ついで「研究テーマや研究内容の相互交流」、「行政情報の提供」の順であった。まずは、行政の内側の情報や考え方を、オープンにすることが求められていることがわかった。また、横浜会議の会員、登録者のデータベースというレベルからネットワーク組織として発展していくためには、異なるセクターの多分野にわたる研究活動が交流し、また、民間の研究者と行政職員が知恵を集める仕組みが必要だろう。

(1)メールマガジンによる行政情報の提供  
とりあえず、できることから始め

ようということ、9月から行政情報を提供する場としてメールマガジンを開始した。巨大組織の横浜市役所では、毎日の記者発表資料だけでも膨大な量に上る。その中から、横浜会議として政策的な観点から必要な情報を選び、月1回会員の方に提供しようというものである。また、横浜会議事務局としての情報提供も心がけていきたい、と考えている。

### (2)調査季報による政策研究の情報発信、相互交流

横浜市の政策情報誌「調査季報」は、昭和38年から続いている伝統のある政策情報誌である。横浜市の行政職員が自らの仕事の課題や方向性を書くことで、多くの知見を生み出してきた雑誌であるが、執筆者も読者も市役所の内部が多かった。これからは、横浜会議のコーナーを設け、会員による調査・研究も積極的に掲載していくこととした。調査季報が、研究者同士の交流の場となることを期待していることである。

また、昨年度からは、書店での販売も開始したため、市民に向けた政策研究の発信媒体としての意味も大きくなった。今後は、横浜会議との関連を深めていきたい、と考えている。

先ほどのアンケート結果にもあったように、横浜会議には、行政の実務担当者との生の情報交換を行う場としての期待が高い。

支援対象研究となった協働研究については、担当部局との調査内容の検討と体制づくりが行われ、研究が開始されたところである。行政職員が研究プロジェクトに参加し、一緒に議論しつつ研究を深め、政策提言にまで仕上げていくことができれば、民間発意の政策実現への第一歩となる。民と行政とのやり取りを保障する場が実質化していくことこそ、横浜会議に求められていることであろう。

支援対象研究としての支援金が得られなかった研究についても、今後、実務担当との橋渡しを積極的に行っていくつもりである。

横浜会議は、今年の4月28日にスタートしてまだ5か月余りしか経っていない。より多くの会員の参加と実質的な運営に向けて、知恵をしぼっていききたい、と考えている。会員および一般の方からも多くの提案や意見をいただきたい、と思っている。